

差出人: 和食文化ネットワーク_九州
送信日時: 2024年7月1日月曜日 13:37
件名: 【地域の和食文化ネットワーク九州メールマガジン 第65号 2024/7/1】
添付ファイル: 取組一覧(令和6年7月1日時点).pdf

地域の情報をお届け！

地域の和食文化ネットワーク九州

メールマガジン 第65号

配信日: 2024/7/1



【目次】

1. 〈地域の和食文化ネットワーク九州〉
「我が家の行事食～5月～端午の節句」のHP掲載及び
「我が家の行事食～7月～七夕・土用の丑の日」の募集について
2. 〈農林水産省〉令和6年度「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」の募集について
3. 〈農林水産省〉「SAVOR JAPAN」映像が日本航空国際線で配信開始！
4. 〈農林水産省〉「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード（第11回募集）」について
5. 〈農林水産省〉「第9回 食育活動表彰」候補の募集開始について
6. 事務局からのお知らせ

1. 〈地域の和食文化ネットワーク九州〉
「我が家の行事食～5月～端午の節句」のHP掲載及び
「我が家の行事食～7月～七夕・土用の丑の日」の募集について

地域の和食文化ネットワーク九州では、年中行事と密接に関わって育まれてきた「行事食」の保護・継承を目的として、月1回、地域・家庭で受け継がれてきた行事食を本メールマガジン及び九州農政局のHPにてご紹介して参ります。

5月は、「我が家の行事食～5月～端午の節句」と題して募集し、九州農政局のHPに掲載いたしましたので、是非ご覧ください。

⇒○九州農政局・【行事食紹介Vol. 5】「我が家の行事食～5月～端午の節句」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/attach/pdf/net-18.pdf>

7月は「我が家の行事食～7月～七夕・土用の丑の日」と題して以下のとおり募集いたします。
皆さんの地域・家庭で受け継がれてきた行事食を紹介してみませんか。

【募集内容】

1. 写真

①行事食〈そうめん・うなぎ等〉の写真

②行事食を調理している時の家庭や地域、料理教室等での料理風景や、親子での料理風景など、地域の食文化を継承している写真

※①の写真は、九州農政局のHPに掲載可能なものであれば自作以外のものでも応募可能です。

※写真は①と②のどちらか一方でも構いません。

2. コメント

写真の簡単な説明（食材の産地や、レシピ、料理のこだわりポイント、地域の背景等）
※可能であればお住いの市町村名を記載してください。

【応募方法】

地域の和食文化ネットワーク九州事務局宛に、メールにてご応募ください。
事務局のメールアドレス：wasyokubunka_kyushu@maff.go.jp
※応募メールには、必ず匿名希望の有無とお住いの県名についてご記載ください。

【募集期限】

令和6年7月25日（木）まで

※バックナンバーは、以下のサイトをご覧ください。

⇒○九州農政局・地域の和食文化ネットワーク九州「我が家の行事食」（行事食紹介）

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/syokuryou/syokubunka/net.html>

2. 〈農林水産省〉令和6年度「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」の募集について

農林水産省は、特に食と食文化の魅力を伝えることでインバウンド誘致を図る取組を行う農泊地域などを農林水産大臣が「農泊 食文化海外発信地域（SAVOR JAPAN）」として認定しています。

地域の食・食文化の魅力を「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外へ一体的かつ強力でPRすることで、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指しています。

これまで全国で41地域、九州管内では平成29年度に「高千穂郷・椎葉山地域」（宮崎県）、令和元年度に「島原半島地域」（長崎県）、令和2年度に「国東半島地域」（大分県）、令和4年度に「熊本県阿蘇市」、令和5年度に「福岡県八女市」が認定されています。

本年度新たに「SAVOR JAPAN」として認定する地域の取組を、令和6年7月31日（水）まで募集いたします。

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒○農林水産省・報道発表

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/240603.html>

○農林水産省・「SAVOR JAPAN（農泊 食文化海外発信地域）」について

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html>

3. 〈農林水産省〉「SAVOR JAPAN」映像が日本航空国際線で配信開始！

農林水産省は、JAL（日本航空）との協働により、SAVOR JAPAN 認定地域を紹介する動画を国際線機内で配信します。

放映内容は、SAVOR JAPAN の趣旨を紹介する「全体動画」に加えて、「和牛・牛肉料理」「寿司」「麺」「鍋もの」「海の幸」「個性派（ユニークな食材・料理）」の7本です。

映像は令和6年7月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで（予定）、JAL 国際線機内（一部の路線を除く。）の座席において、オンデマンドで視聴が可能となり、地域の食文化の訪日外国人への訴求が期待されます。

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒○農林水産省・報道発表

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/240625.html>

4. 〈農林水産省〉「ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード（第11回募集）」について

農林水産省は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現を推進しています。

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定・発信し、他地域への波及を図る取組です。

本年も、他の地域の参考となるような素晴らしい取組事例を令和6年8月9日（金）まで募集します。

選定された地区には、選定証の授与及び交流会（令和5年度は首相官邸に招待）を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設Webサイトでの活動の紹介などにより全国的に情報発信します。

【応募の対象となる取組】

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる、次に掲げるもののいずれかに該当する取組とします。

（「団体部門」、「個人部門」の2部門を各々募集します。）

- （１）美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承
- （２）幅広い分野・地域との連携による農林水産業・農山漁村の再生
- （３）国内外の新たな需要に即した農林水産業の実現

【応募資格】

- ・自薦、他薦は問いません。
- ・「団体部門」と「個人部門」の重複応募は可能です。
- ・過去に選定された団体及び個人は再応募できません。ただし、過去に選定された団体の構成員が「個人部門」で応募することは可能です。
- ・過去に地方版「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に選定された団体及び個人は再応募可能です。

【選定方法】

- ・有識者懇談会において、総合的に審査し30地区程度を優良事例として選定します。
- ・さらに選定された優良事例の中からグランプリ、優秀賞及び特別賞を選定します。

【応募方法】

応募フォームに必要事項を入力いただき、ダウンロードした応募用紙（Word ファイル）を添付のうえご応募ください。

【応募ページ】 <https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>（外部リンク）

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒○農林水産省・報道発表

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/press/shinko/240605.html>

○「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設HP

<https://www.discovermuranotakara.com/>（外部リンク）

5. 〈農林水産省〉「第9回 食育活動表彰」候補の募集開始について

農林水産省では、ボランティア活動、教育活動又は農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動を通じて食育を推進する取組を令和6年8月30日（金）まで募集します。

優れた取組は、第20回食育推進全国大会で表彰する予定です。食育活動を行っている皆さま、奮って御応募ください。

【応募の対象となる活動】

表彰は、概ね3年以上の期間（新たな活動であって、短期間で波及効果が期待されるものにあっては、1年を超える期間）にわたり、食育関係者が行っている食育を推進する取組であって、次に掲げるもののいずれかに該当するものとします。

- （１）生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進する活動
- （２）持続可能な食を支える食育を推進する活動
- （３）「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を推進する活動

(4) その他食育を推進する活動

【部門及び募集対象】

◇ボランティア部門

(1) 食生活推進員の部※都道府県及び政令指定都市の長による推薦

(2) 食育推進ボランティアの部※自薦又は他薦（都道府県、政令指定都市及び大学等の長）

食育推進ボランティアとして活動している個人、団体、大学（短期大学を含む）、高等専門学校及び専門学校の学生やその方々の団体

※大学等は、食育活動を授業等の単位としていないこと

◇教育関係者・事業者部門（自薦及び他薦）

(1) 教育等関係者の部

教育・保育、介護その他の社会福祉、医療・保健に従事されている方、事業者、団体 大学等の学生や学生を主体とした団体※食育活動を授業等の単位としていること

(2) 農林漁業者等の部

農林漁業者（法人を含む）、農林漁業者を組合員とする協同組合、集落営農等農林漁業者グループ

(3) 企業の部

食品製造・販売、各種サービスの提供その他の事業者

【表彰】

農林水産大臣賞 5 点以内、消費・安全局長賞 10 点程度、審査委員特別賞 5 点以内

※詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

⇒○農林水産省・報道発表

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/9th/boshu.html>

6. 事務局からのお知らせ

遅くなりましたが、「我が家の行事食～5月～端午の節句」をHPに掲載しました。

今回も会員様から行事食の情報を提供していただきました。

改めまして、ご協力いただきました会員様には感謝申し上げます。

レシピも掲載されているので、端午の節句以外の日でも調理してデザートとして召し上がってみてはいかがでしょうか。

7月には「我が家の行事食～7月～七夕・土用の丑の日」と題して、会員様の地域・家庭で受け継がれてきた行事食の写真及びコメントを募集しております。

お気軽にご応募ください。

～～ 会員様からの情報や投稿、お待ちしております ～～

地域の和食文化ネットワーク九州メールマガジンでは、食文化の保護・継承にかかるイベント情報や、支援策情報のご案内など、タイムリーな情報発信を心がけています。

本紙面を通じて、会員様主催のイベント等をご案内してみませんか。

会員（団体）様の取組みの紹介や地域に伝わる食文化の情報、食文化イベント情報など、どんな情報でも大歓迎です。

下記事務局まで、メールもしくはお電話でご連絡下さい。

また、本メールマガジンに対するご意見、ご要望、ご感想などもお待ちしております。

～～ ネットワーク九州会員募集のご案内 ～～

地域の和食文化ネットワーク九州では、随時、ネットワーク会員を募集（会費無料）しています。

当ネットワークにご興味をお持ちの方などいらっしゃいましたら、下記サイトをご案内いただければ幸いです。

